

鷹取山自然観察会会報

2015.9.13 No.9

鷹取山の緑地保全について

— いつまでも残したいみどりのために —

横須賀市北部に位置する鷹取山では、春にヒメウツギ、マルバアオダモ、ガマズミ、ミズキ、オオシマザクラなど多種の木々が花を咲かせ、林床にはシュンラン、タチツボスミレ、コバノタツナミなどが見られます。夏はオカトラノオ、ヤマユリ、ヤブランなど、秋はコウヤボウキ、ノコンギク、リュウノウギク、シロヨメナ、キチジョウソウ、ヤマハッカなどのお花畑がみられます。私たちの生き物調査では植物で約600種を確認し、蝶類などの昆虫や野鳥も多く豊かな自然が残されています。

一方、鷹取山周辺の斜面緑地は住宅開発により年々減少し、植物相や昆虫など生き物の生息場所が狭められています。私たちは残された緑地を保全し、多様な生物の生息場所を守り、いつでも自然観察できる環境の整備をしていってほしいと願っています。

横須賀市では現在「横須賀しみどり基本計画」の見直しが行われていて、鷹取山のみどりの保全についても具体的な検討がなされていますが、当会ではみどりの将来計画として注目していきたいと思います。そこで、今回鷹取山の緑地保全の取り組

みなどについて担当する横須賀市自然環境共生課及び逗子市緑政課で話を聞いてきました。鷹取山周辺の緑地の現状と保全策について次のとおりまとめましたのでご覧ください。

1. 鷹取山周辺の緑地の現状

私たちの観察している鷹取山周辺の緑地は、図1に示すように横須賀市と逗子市との境界に位置し、逗子市側は沼間、神武寺方面に大きく広がっています。この緑地は都市計画法において原則として開発行為は行わないとされる市街化調整区域となっています。また、この緑地の中には国有林も含まれています（面積は確認していません）。



図1 鷹取山周辺の緑地の現状

逗子市側の神武寺から沼間には自然環境保全地域（注1）があるなど今後大規模な住宅開発はないだろうと考えられます。一方、横須賀市側には鷹取山公園に7.9haとまとまった緑地があります。鷹取山への尾根道は斜面緑地（注2）が続いていて、鷹取山周辺では約35haの緑地があります。ただこの斜面緑地は都市計画上の宅地となっており、湘南鷹取地区は緑地が削られ、市境まで住宅地が迫っています。また、船越地域の斜面緑地は急傾斜地崩壊危険区域（注3）に指定されていますが、住宅開発があるのかなどについて不確定な要素があります。

市は、船越の斜面は地目が宅地でなく、山林ではないかとみていますが、地目の確認はできていません。

2. 横須賀市の緑地の保全策

横須賀市の緑地の保全は「横須賀市みどり基本計画」に基づいて実践されています。ただ、様々な法律と県、市条例などが複雑に絡みあい、私たち市民には大変わかりにくいものになっています。

また、鷹取山の緑地は民地の樹林が多く、これらの緑地を将来にわたり保全していくには地権者の同意と土地所有者に対する財政的な支援などの難しい課題があります。

鷹取山周辺の緑地と保全地区を図2に示し、市の主な緑地の保全策、特に法や制度

について以下に説明します。

① 市街化区域内樹林地保全支援制度

横須賀市の市街化区域内樹林地保全支援制度とは、市街化区域内における500㎡以上の樹林地を保全する目的で、土地所有者と市が5年間、保全契約を交わし、土地所有者に対して、保全支援金を交付する制度です。この支援金額は、支援対象面積（山林、雑種地に限る）に対して、1㎡あたり約4円程度であり、毎年課税される固定資産税や都市計画税に相当する程度の支援額となっています。

市内全域では現在36haの面積で契約がなされていますが、湘南鷹取地区ではこの制度による契約はなく、船越地区では契約面積は不明ですが2件が指定されています。市としては、みどりの寄付制度と併せて、積極的に取り組んでおりますが、支援対象面積は、年々、減少していることから、積極的なPRが今後の課題としています。

② みどりの基本条例

横須賀市では平成22年に「横須賀市みどり基本計画」の見直しをし、計画の実効性を高めることと「みどりの保全及び創出」を推進していくために平成23年に「みどりの基本条例」を制定しています。

その条例第18条（市民協働における樹林地の保全）には、斜面緑地の保全策として、市民生活に密接な市街化区域における

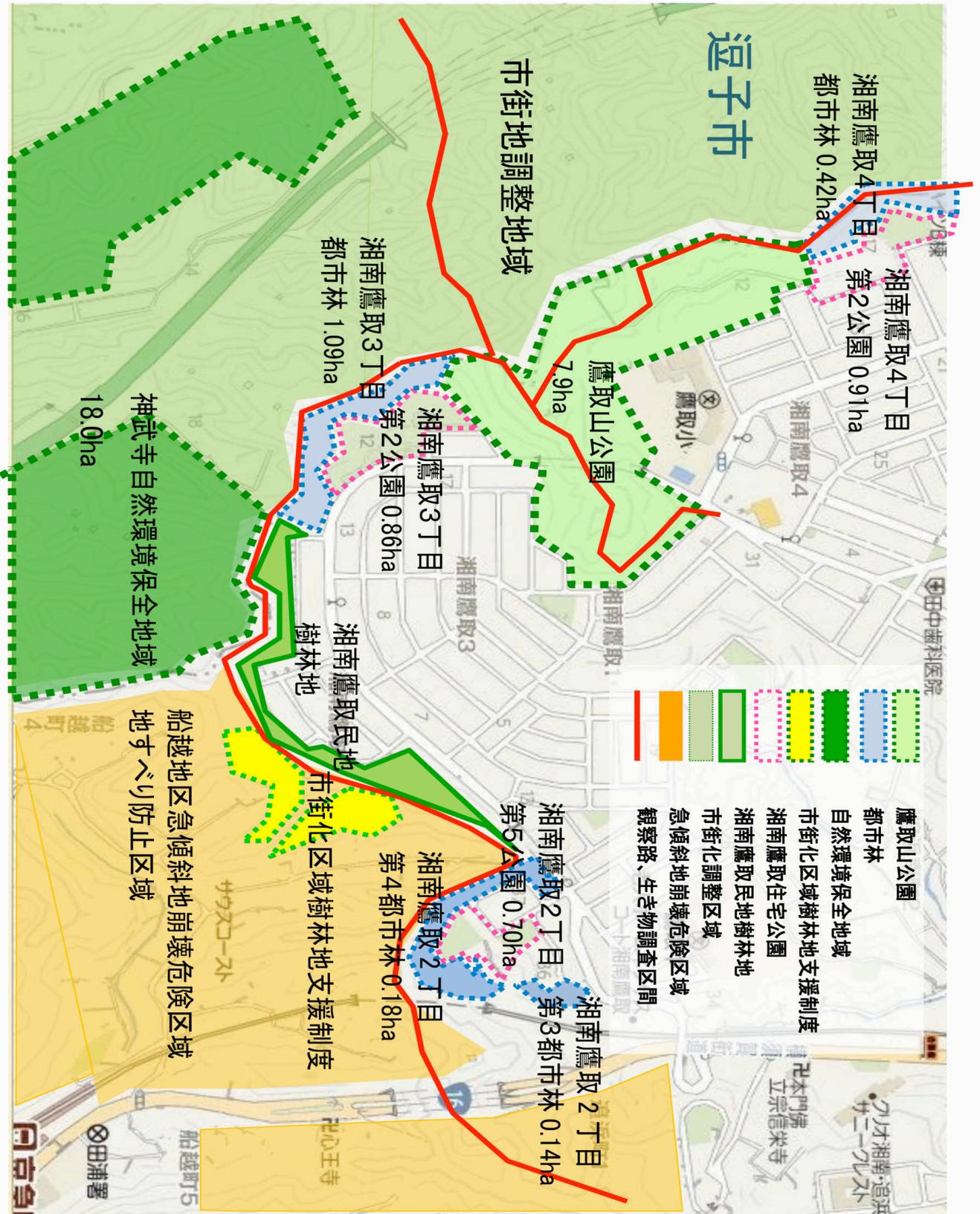
注1：自然環境保全地域

横須賀市、逗子市では田浦大作地域4.9ha、神武寺18.0ha、披露山・大崎地域17.0haが自然環境保全地域に指定されています。自然環境保全地域は、森林、草原、河川、湖沼、海岸等の自然環境を保全することが特に必要なものとして神奈川県知事が指定した地域です。自然環境保全地域内では開発等の際に届出等を必要とするなどの規制が設けられています。現在、横須賀・三浦地域の4市1町(横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町)では、6箇所が指定されています。

注2：斜面緑地

市街化区域内にある、概ね500m以上のまとまりを持った斜面状の樹林地のことです。

図2 鷹取山周辺の緑地と保全地区



樹林地を、市民、事業者及び市の協働により取得し維持管理するために必要な措置を講ずることができる旨の規定があります。

しかし、市と住民が協働で行う土地の取得から維持管理までの負担等、課題が多いことから、運用に至っていません。

みどりの基本条例ではこの他に自然林保全制度（第17条）、みどりの寄付制度（第19条）、市民緑地制度（第21条第3号）等みどりの保全に係わる規定はあるものの鷹取山に限って言えばこの規定による実績はないようでした。

③ 都市林

湘南鷹取地域には横須賀市が指定した都市林が多くあることが分かりました。図2には観察路沿いの都市林を示しています。都市林とは都市公園法に位置づけられた樹林地です。この法は、主として動植物の生息地または生育地である樹林地等を保護することで、都市公園が都市の良好な自然的環境を形成することを目的としています。湘南鷹取地域に都市林は16箇所あり、総面積80,749 m²を占めています。都市林の多くは西武が住宅開発をした際にできた斜面を市へ寄付した土地であるようですが、この斜面緑地を保全して、将来にわたり緑地として管理して欲しいと思います。

④ 急傾斜地崩壊危険区域（注3）

船越地域の北側には南向きの斜面緑地があり、急傾斜地崩壊危険区域に指定されています。この地域の住宅開発が将来行われる可能性があるかどうかを質問しましたが、市は、不確定な要素はあるもの宅地開発には困難な地域であるとみているようです。

⑤ 特別緑地保全地区（注4）

小規模の樹林地の保全としては「都市緑地法」による「特別緑地保全地区」の指定が有効であり、横浜市、川崎市では積極的に進められています。横須賀市みどり基本計画においてもメニューとして計画されていますが実績はありません。これは「特別緑地保全地区」は民地の買い取りが原則で、横須賀市としては買い取り財源がなく、樹林地の維持管理費の負担もあることから消極的であったようです。しかしながら、今回見直しする計画では「特別緑地保全地区」の指定について基金の確保をしながら「特別緑地保全地区」の指定について検討をしていくとのことでした。

ちなみに、横浜市では市民からみどり税を負担してもらい年間20億円程度の財源を確保して民間の緑地の買い取りを進めています。

3. 鷹取山周辺の緑地保全について

鷹取山は横須賀市と逗子市とに跨った緑地であるので、両市の連携について聞いてみました。関係する市町とは年2回の定期的な打ち合わせを行っていて連携をとっているそうです。私たちはそのことに期待したいと思います。

前述したように、鷹取山公園をはじめとして横須賀市側の緑地には、市街化区域内樹林地保全支援制度、都市林などにより保全される仕組みが導入されている箇所もあ

3：急傾斜地崩壊危険区域

急傾斜地の崩壊による災害から国民の生命を保護するため、急傾斜の崩壊を防止するための必要な事項が「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」により定められています。この法に基づき、がけの斜面角度が30度以上、かつ高さが5メートル以上のがけ地のうち、崩壊の恐れがあるとして、都道府県が指定し注た区域です。

注4：特別緑地保全地区

良好な都市環境の形成を図り、健康で文化的な都市生活の確保に寄与することを目的として、都市における緑地の保全および緑化の推進に関して必要な事項が「都市緑地法」として定められました。この法に基づき「特別緑地保全地区」が定められます。そしてこの地区では、建築行為など一定の制限がかけられ、現状凍結的に緑地が保全されます。横須賀市では実績がありません。

ります。しかし、「横須賀市みどり基本計画」（みどりの将来像図参照）では他の地域に比較して緑地保全の位置づけが明確でないように思います。近隣の塚山公園や田

浦緑地は風致地区（注5）に指定されており、衣笠・大楠山、武山は近郊緑地特別保全地区（注6）に指定されています。

図2でも示したように、鷹取山周辺の湘



南鷹取地域及び船越地域には民地の斜面緑地が多く残っています。私たちは将来にわたり緑地保全の観点から上記した「特別緑地保全地区」など都市計画上の位置づけをして欲しいと希望します。そしてそのことを市に要望しました。これからの緑地保全については、行政、地権者、市民が協働した取り組みが必要であると思っています。この考えは横須賀市でも共有していると感じています。地元の市民

注5：風致地区

横須賀市には、塚山地区、衣笠・大楠山地区、浦賀半島地区、武山地区、荒崎地区の5箇所の風致地区があります。都市の中の風致を維持するため、樹林地や丘陵地、水辺地等の良好な自然環境を保持している区域や、史跡、神社仏閣等がある地域、良好な住環境を維持している区域等が対象になり、都市計画法に基づいて決定されます。

注6：近郊緑地特別保全地区

横須賀市の衣笠・大楠山地区、武山地区、三浦市の小網代の森が近郊緑地特別保全地区です。首都圏近郊緑地保全法では、近郊整備地帯（概ね都心から50～100km圏内）の無秩序な市街化を防止し、首都圏の秩序ある発展に寄与することを目的として、首都圏の既成市街地の近郊に存在する良好な自然環境である緑地の保全について必要な事項を定めています。そしてその緑地の中で樹林地等であって、とりわけ良好な自然環境を形成する相当な規模の広さをもっている土地、区域が近郊緑地特別保全地区になります。

団体等との情報交換をしながら計画が策定していかれることを期待しています。

逗子市緑政課にも聞き取りをしました。逗子の緑地は比較的よく保全されている地域だと感じました。逗子市では平成8年に緑の基本計画を策定し、今後見直し作業をしていくそうです。神武寺の緑地は緑の保全計画では特別緑地保全地区の候補地として挙がっていますが指定には至っていないそうです。現在、池子米軍住宅地の南側に

面積40haの池子自然公園（自然観察のスペースもあります）を整備していて今年秋にオープンすることになっています。また、国・県・市では三浦半島の緑地の保全を目的とした三浦半島国営公園構想という大きな構想があり、池子の森・神武寺がこの一部に入っているそうです。長期的な構想であるようですが関心を持っていきたいと感じました。（文責 本多久男）

ホトトギスあれこれ

市川 實

我が家では、十津川村で買ってきた黄色い花のジョウロウホトトギスと友人にもらった白い花のホトトギスが毎年咲きます。子供の頃、秋の鷹取山で遊んでいるとき、ホトトギスがとても嫌いでした。毒々しい花の色が不気味で、触るのが気持ち悪かったからです。

初夏、鳥のホトトギスはとてもよく鳴きます。私は山頂で星の写真を撮りますが、ほとんど一晩中鳴いています。私にはそうは聞こえませんが「東京特許許可局」と鳴くと言います。

鳥のホトトギスは、色々なところで登場し、書き方もたくさんあります。天下人3人の性格を言い表した有名な川柳は、江戸時代後期の平戸藩主松浦清の随筆『甲申夜話』にあります。

なかめなら殺してしまへ時鳥 (ほととぎす)

織田右府

鳴かずとも鳴かして見せふ杜鵑 (ほととぎす)

豊太閤

なかめなら鳴くまで待よ郭公 (ほととぎす)

大権現様

お気づきのように、ホトトギスの漢字が違ってきます。「時鳥」と書くのは「時つ

鳥」で、渡り鳥であるホトトギスが渡来する5月初めはちょうど田植え時で、田植えを促す勸農の鳥とされたところからきています。中国の故事にある蜀(しょく)の王「杜宇(とう)」が衰退した国を再興しますが、秦に攻め滅ぼされてしまいます。ホトトギスになった杜宇が嘆き悲しみ「不如帰去(帰り去るに如かず・帰ることができない)」と鳴きながら血を吐いたので口が赤く染まったとある話しから、不如帰、杜宇、杜鵑、蜀魂、蜀鳥、等とも書きます。日本の昔話には、盲目の兄が弟の好意を邪推、弟の腹を割いて殺した後、真実を知ってホトトギスと化し、「弟恋し」と毎日八千八声鳴くという話もあります。逗子の海岸にある浪子不動は、徳富蘆花の小説『不如帰』の浪子に因むもので、浪子が結核にかかり「もう婦人(おんな)なんぞに生まれやしない」と叫び咯血して死にます。歌人の正岡子規の本名は正岡常規、22歳で肺結核を発病し咯血、中国の故事に因んでホトトギスの表記の一つである「子規」と号し、34歳で病死します。

植物のホトトギスは「杜鵑草」と書きま

す。それは、真っ赤な大きな口を開けて「鳴いて血を吐く」鳥に花が似ているからです。暗く湿った岩場のような所から垂れ下がるホトトギスの花は、色と姿が不気味で好かれる花ではありませんでした。ところが最近、その野性味が好かれるのでしよう、庭に植えている家を見かけます。特に

園芸店に売っている台湾ホトトギスは、色が明るく小型の花をたくさん付けるところが好まれるようです。不治の病であった結核が過去の病気となり、吐血を知らない平和な世になり、庭に植えられたホトトギスは喜んでいるのかもしれませんが。



台湾ホトトギス



ホトトギス

平成27年度後半の自然観察会の活動予定

1. 自然観察会

鷹取山自然観察会では、表に示した日程（原則第二日曜日）で観察会を開催しています。どなたでも参加自由です。初めての方もお気軽にご参加ください。

- ◆ 参加費：100円（保険料・資料代）
- ◆ 定員：15人程度、先着順
- ◆ 持ち物：メモ帳、鉛筆、飲み物、あれば虫眼鏡、双眼鏡など

2. 植物相調査

自然観察会の会員により、通年にわたり鷹取山の植物相（維管束植物）の調査を行っています。調査は原則として第4金曜日に行います。雨天の場合は日曜日に順延、更に水曜日に順延します。集合時間、場所は10時～15時頃、鷹取山公園東屋です。植物の名前等をよく知らない方でも、よく知りたいと思っている方はぜひ参加してみてください。皆初めは素人です。はず

日 程	観察会のテーマ	集合場所と集合時間
10月11日（日）	鷹取山の野菊を観察しよう	神武寺駅改札口前 : 9時20分
11月 8日（日）	鳴く虫を探してみよう	追浜駅改札口前 : 9時20分
12月13日（日）	落ち葉の種類を見分けよう	追浜駅改札口前 : 9時20分
1月10日（日）	冬を越す樹木を観察しよう	追浜駅改札口前 : 9時20分
2月14日（日）	冬鳥の観察と冬芽を観察してみよう	京急田浦駅改札口前 : 9時20分
3月13日（日）	早春の野草を探してみよう	追浜駅改札口前 : 9時20分

観察会は12時頃までです。雨天の場合は水曜日に順延します。追浜駅集合の場合は10時10分頃西友湘南鷹取店前を通過しますので、初めてではない方はそこに集合されても結構です。

かしがらずに、この花なんですか、この草何ですかと周りの方に聞いてください。分かっても分からなくても回を重ねれば覚えますし、詳しくなります。いろいろ分かってくるとますます楽しくなります。継続は力なりです。

3. 野鳥調査

また、野鳥調査を12月から行います。調査は原則として第1金曜日に行います。雨天の場合は翌週の日曜日に順延、更に水曜日に順延します。集合時間、場所は植物相調査と同じで10時～12時30分頃まで観察します。

4. 巣箱の掛けかえ

鷹取山公園には巣箱が17個掛けてあります。野鳥が利用した巣箱は消毒して再利用します。今回は巣箱がどの程度利用されているか調査してみます。巣箱を下して天日乾燥し、翌日巣箱の掛け替えを行います。11月に行う予定です

<コラム>

いろいろな植物を楽しみたいのに、クズ、ササ、ススキ、セイタカアワダチソウ、トキワツユクサなどは繁殖力旺盛で他の植物を排除してしまいます。そして野性化したヒメヒオウギズイセンも同様です。種子と球根の両方で増えるので、すぐ群生して他の植物が入り込めなくなります。観音崎や鎌倉での増えかたにビックリしましたが、今年小網代でも見つけてオーここもかあです。すごい繁殖力です。条例を作ってその栽培を禁止しているところもあるようで、こちらは納得です。そして鷹取山でも数が大分増えてきました。ただ、まだ分布が限られています。今から数年かけて除去していくならば、除去に絶望的な状況にならずに済むでしょう。ヒメヒオウギズイセンを見つけ次第、花を咲かせないように球根ごと抜き取りましょう。球根を踏みつぶしましょう。なんども試みましょう。一つの提案です。(N)

鷹取山自然観察会（ホームページを見て下さい）（Face book見て下さい）

HP：鷹取山自然観察会（旧 鷹取山の花と樹）

<http://homepage3.nifty.com/takatoriyama/>

連絡先：世話人代表：本多久男 e-mail：fwjg2350@mb.infoweb.ne.jp

tel : 090-4177-0164